



〒111-8765 東京都台東区西浅草 3-17-1 浅草ビューホテル 2階
TEL. 03-3847-1111 FAX. 03-3847-0154 URL: http://www.asachu-rc.jp

2013 - 2014 年度テーマ

R.I. テーマ 「ロータリーを实践し みんなに豊かな人生を」
R.I. 会長 ロン D・バートン
地区ガバナー 吉田 建二
クラブテーマ 「参加し行動しよう」
クラブ会長 藤掛 靖元

本日の卓話

「東北復興支援にみる新しい官民連携のあり方」
一般社団法人 RCF 復興支援チーム ディレクター 山本慎一郎 様

今後の卓話予定

5/28 「祭りと旅」 東京浅草 RC. 宮本卯之助 様

2014 年 5 月 21 日

第 1361 回例会

会長 藤掛 靖元
幹事 伊石 佳高

前回 (5/14 1360 回例会) の記録

来訪者紹介

◆ゲスト 2名 特定非営利活動法人 ファミリー・ビジネス・ネットワークジャパン 理事長 高梨一郎様
元米山留学生 モハマド・アズ・リンダ様
◆ビジター 2名 東京浅草 RC 帰山達雄様・東京江北 RC 岩城 武様

出席報告

総会員数	休会	出席免除	出席	欠席	出席率	修正出席率
47名	3名	4名	36名	5名	87.80%	1358 回例会修正 欠席 0 名・出席率 100%

東日本大震災で被災された皆様に一日も早い平和と復興がおとずれますようにお祈り申し上げます。このような時こそ、我々ロータリアンは『五大奉仕』を実行・実践しましょう。明日の日本と世界はみんなの手の中に！

会長報告 <藤掛会長>

・この時期になりますと、町がなんとなく賑わってきます。今週は三社祭ですね。6月に入りますと愈々私の地元、鳥越神社と伊石幹事の地元、蔵前神社の祭礼です。否が応でも祭りモードに入ります。またこの時期は法人会はじめ色々な会の総会シーズンでもあり、お忙しい方も多いと思います。毎年の事ですが、気が付いてみると無意識のうちに自動的にその都度祭りや会合に合わせてのモードチェンジをやっております。意識的になりますと「やら

ねばならない」という義務になりこれがストレスになるわけです。今はロータリーモードで帰りますと仕事モードに入り、今晚は町会、睦の役員会がありますので町会、祭りモードになる。ふと我々に振り返り自分を眺めてみますと、勿論ストレスを感じることもありますが、基本的にこのような事が嫌いじゃないんですね。色々な事に取り組める、またその機会を与えていただいている。これは、本当に有り難い事だと思ってやらせていただいております。今の偽らざる心境です。

幹事報告 <伊石幹事>

・比国育英会バギオ基金より、バギオ基金

寄付金感謝状が届いております。

委員会報告

<青少年奉仕委員会 矢野委員長>

・第12回、気仙沼を食す会の御案内です。
6月3日、銀座フェニックスプラザにて。

気仙沼の現状と特産物を知り、ローターアクトとの交流を深める、またとない機会です。皆様是非ご参加下さい。

<元 米山奨学カウンセラー 岩田君>

・リンダさんの就職先の社長さんからのメールをご紹介します。

岩田幸一様

初めまして、セントラルユニ増田です。
ご丁寧な連絡を頂き、恐縮です。

リンダとの出会いは今年の3月初旬に開催された「留学生向け就職セミナー」でした。
強烈なファーストインプレッションでした。
彼女の人に向き合う姿勢や距離感。そして、周りへの気遣い。どれも強く大きい。と感じたのを今でも覚えています。
その後、何度かお会いし、いろんな話をしました。結果、彼女なら、我が社に新しいムーブメントを起こしてくれる。そう感じ、
一緒に働いてほしい。と思いました。

私共は社歴こそ63年の歳月を重ねていますが、いまでも発展途上集団です。
しっかりとした教育プログラムがあるわけではありませんが、リンダという人間を尊重しながらも、
成長させられる様に努めていきたいと思えます。

岩田様にはこちらからお礼を言わなければとも考えています。
リンダが入社し、落ち着いた時にでもご面会できれば幸いです。

取り急ぎ、お礼まで。

ニコニコボックス

<藤掛、伊石>

・高梨一郎様、本日の卓話よろしくお願ひ致します。

<藤田、上原、天笠、古谷、宮村、原田、小池、
岩戸、小林(雅)>

・本日の卓話「キックマンの家訓に学ぶ」
特定非営利活動法人ファミリービジネスネット
ワークジャパン理事長 高梨一郎様、宜しく
お願ひいたします。

<藤掛、伊石>

・アズリンダさん、就職おめでとうございます。
持ち前の明るさとパワーでがんばって下さい。
ご活躍を期待しております。

<天笠>

・ザックジャパン、W杯ブラジル大会メンバー
発表、先ず予選突破、出来れば決勝まで行
ってくれ。

<藤掛>

・小池さんありがとうございました。家族共々
お世話になりました。大変喜んでおりました。

<中村、宮村、浜中、大塚、斎藤>

・葉月会二次会の残金をニコニコします。

<大塚>

・中村住職、先日は父の23回忌の法要でお世話
になりました。ありがとうございました。

<新旧親睦委員>

・先日の新旧親睦委員会引継会の残金をニコニコへ。

<河村>

・山尾さん、遅れましたが石川酒蔵見学会の
お写真ありがとうございました。

<松崎、矢野>

・いよいよ今週末に浅草神社例大祭、三社祭を
齋行させて頂きます。浅草の町もお祭りモー
ドに突入です。御関係の皆様、何卒宜しくお願
ひ致します。

<原田、宮村、太田>

・100%出席の表彰をして戴きまして誠に有難う
ございました。

<原田>

・結婚記念日に花束を戴きまして誠に有難う
ございました。いつの間にか39年目を迎えました。

<加藤、伊石、岩田、高木>

・お誕生日のお祝いをして戴き、有難うござい
ました。

「キッコーマンの家訓に学ぶ」



株式会社ヴィアン 代表取締役社長
FBN ジャパン 理事長

高 梨 一 郎 様

ご紹介いただきました高梨ですよろしくお願いたします。

現在、私は株式会社ヴィアンの代表取締役社長と NPO 法人である FBN ジャパンの理事長を務めています。ヴィアンは 1979 年の設立でフランチャイジービジネスを展開。現在の店舗数は 52 店舗です。FBN はファミリービジネスに携わるオーナー、経営者及び親族を会員とする世界最大の非営利団体の国際組織で、本部はスイスのローザンヌにあります。

さて、高梨家には二つの事業の柱があります、キッコーマンと東京コカ・コーラを母体とした丸仁ホールディングスです。本日は高梨家の本家であるキッコーマンの家訓をご紹介します。高梨家は 1661 年に醤油の醸造を始めました。茂木家は 1662 年にみその醸造を始め 1766 年に醤油の醸造に転じたのが始まりです。その後、1917 年に姻戚関係にあった茂木・高梨の 8 家が大同合併して野田醤油(現、キッコーマン) が設立されました。大型合併が珍しくない今日とは異なり、当時としては大英断であったということが言えます。そして、この合併によって、経営の近代化や工場の近代化を取り入れ、その後の発展に繋がっていったわけです。

それでは次に家訓の話に移ります。

茂木・高梨家には家訓が残されており、各家にあった家訓を審議して 1919 年に家憲として成文化されました。その後、1926 年に新たな時代に順応させて 17 条の家憲としました。この家憲は毎年設立記念日に読み上げられています。

1. 一門須らく 和を以て貴しと為す可し 互に敬信して争うこと無く 事業の隆昌と家運の長久を期す可し
2. 神を敬ひ 仏を宗ぶは 徳を樹つるの根源なり 常に信仰の念を保ちて心の糧となす可し
3. 忠君愛国は臣民の本文なり 皇室を崇敬し 国体を擁護し 義勇以て公に奉ぜよ
4. 同族は互いに礼を以て本と為す可し 上 礼せざれば 下 齊はず 下 礼無ければ 以て必ず罪あり 是を以て長幼主従 互に礼あれば 一門自ら治まる

5. 徳は本なり、財は末なり、本末を誤ること勿れ 貧富に依って人を上下することは最も戒む可きことなり
 6. 規律を厳にし 勤怠を糺し 長幼上下の序を紊ることある可からず
 7. 事業の本は人にあり 任免は私情を雑へず 適材を適所に置く可し 業に従う物を敬愛し その心を安んずることを以て念とせよ
 8. 子女の教育は国家社会に対するの義務なり 須らく 徳育 智育 体育を奨め以て心身を鍛錬せしめよ
 9. 一切の生類に慈愛を以て臨む可し 慈愛は道の元 功德の母なり 口舌は禍福の門 毒語は自他を傷つけ 愛語は能く一切を安んず 片言隻語も之を妄りにすることなかれ
 10. 質素儉約は祖先以来の美德なり 各其の分に応じて 躬行実践す可し
 11. 額に汗して得たるものに非ざれば真の所得にあらず 投機はもとより 醇風美俗に反し 又は 他の弱みに乗ずるが如き事業は 之をなすこと勿れ
 12. 競争は進歩の要因なれども 極端にして悖理なる競争は之を避け 衆と共に栄えむことを努めよ
 13. 明に功過を察し 宜しく賞罰を明らかに可し 信賞は以て能を尽くし 必罰は以て邪を禁ずるの道なり
 14. 新たに業を起さむとする時は 宜しく同族と相謀り 必ず独断を以て着手すること勿れ 損なきは利益の最大なるものと知る可し
 15. 濫りに負債をなし 又債務の保証を為す可からず 銀行業の外 営利を目的として貸金をなすこと勿れ
 16. 私費を省き 之を各自の分に応じて 社会公共の為に出損せよ 然れども之が報ひを求め 又は之を誇りとなすこと勿れ
 17. 大事は独断すべからず 必ず衆と共に論ずべし 衆意を容るるは 衆をして 進んで事に当たらしむるの道なり
- 以上が家憲の内容です。

ポイントは

「和を以て貴しと為す」ということで、「和」を最も大切にすること。「事業の本は人にあり」ということで、人を大切にすること。また、規律の厳守、勤怠の明確化、適材適所、信賞必罰の必要性を上げていること。「徳は本なり、財は末なり」ということで、儲けが先ではなく、道徳上の義務を優先すること。徳目の尊重(礼、長幼上下、慈愛、質素儉約)と家業への精励を課していること。独断の意思決定を戒めていること。社会貢献の実践を奨めていること。

この家憲の文章には古風な部分がありますが、今でも十分に通用する内容となっていることが分かります。この家憲には、創業者たちの事業の繁栄に欠かせない事業経営に対する示唆と思いが込められています。しかし、立派な家憲が存在するから、その通りになるものではなく、次の世代の使命はその思いをどのように具体化して実践し、また次の世代に引き継ぐことができるかという事が最も大切なことだと感じています。